

お知らせ

同時発表先：三次記者クラブ
江津記者クラブ



国土を整え、全力で備える
中国地方整備局
三次河川国道事務所
Miyoshi Office of River and National Highway
浜田河川国道事務所
Hamada Office of River and National Highway

令和6年7月26日

河川整備計画(変更原案)に対するご意見を募集 ～江の川の整備について皆様の想いをお聞かせください～

中国地方整備局は、近年、江の川水系において発生した浸水被害を踏まえ河川整備計画を変更するため、令和6年7月22日に第4回江の川河川整備アドバイザー会議を開催し、計画の変更原案を作成・公表しました。

河川整備計画の変更にあたって、住民の皆様から幅広くご意見を募集するため、変更原案についての住民説明会及び意見箱の設置を行います。

【ご意見の募集期間】

令和6年8月1日(木)～令和6年9月2日(月) 17時迄

【変更原案の確認方法など】

下記よりご確認ください。

- ・三次河川国道事務所Webサイト
- ・浜田河川国道事務所Webサイト

なお、江の川沿川の各自治体の庁舎等に変更原案及び意見箱を設置しております。

(設置場所は別紙－①をご確認ください。)

ご意見の提出方法をはじめ、詳細は別紙－②または下記URLよりご確認ください。

【住民説明会】

江の川沿川の各市町で行います。

詳細は、別紙－③または下記URLよりご確認ください。

<https://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/river/about/plan.html>



<問い合わせ先>

国土交通省三次河川国道事務所 TEL：(0824) 63-4121

【担当】 副所長(河川担当) ^{はまもと}濱本 ^{けんたろう}賢太郎 建設専門官 ^{おなが}尾長 ゆかり

国土交通省浜田河川国道事務所 TEL：(0855) 22-3122

【担当】 副所長(河川担当) ^{わかい}若井 ^{かつふみ}克文 専門調査官 ^{ほんだ}本田 ^{まさてる}正晃



江の川水系河川整備計画(変更)(原案)及び意見箱の設置場所

場 所	住 所
中国地方整備局	広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館
三次河川国道事務所	広島県三次市十日市西6丁目2-1
吉田流域治水出張所	広島県安芸高田市吉田町常友1200
灰塚ダム管理支所	広島県三次市三良坂町仁賀1575
三次国道出張所	広島県三次市三次町864-2
尾道松江自動車道出張所	広島県三次市十日市東5丁目18-1
土師ダム管理所	広島県安芸高田市八千代町土師369-24
広島県庁	広島県広島市中区基町10-52
広島県西部建設事務所 安芸太田支所	広島県山県郡安芸太田町加計3087
広島県北部建設事務所	広島県三次市十日市東四丁目6-1
三次市役所	広島県三次市十日市中2-8-1
三次市役所 君田支所	広島県三次市君田町東入君644-1
三次市役所 布野支所	広島県三次市布野町上布野1196-1
三次市役所 作木支所	広島県三次市作木町下作木674
三次市役所 吉舎支所	広島県三次市吉舎町吉舎368
三次市役所 三良坂支所	広島県三次市三良坂町三良坂5042-1
三次市役所 三和支所	広島県三次市三和町上板木10038-4
三次市役所 甲奴支所	広島県三次市甲奴町西野40-1
安芸高田市役所	広島県安芸高田市吉田町吉田791
安芸高田市役所 向原支所	広島県安芸高田市向原町坂185-1
安芸高田市役所 八千代支所	広島県安芸高田市八千代町佐々井1391-1
安芸高田市役所 高宮支所	広島県安芸高田市高宮町佐々部983-2
安芸高田市役所 美土里支所	広島県安芸高田市美土里町本郷1775
安芸高田市役所 甲田支所	広島県安芸高田市甲田町高田原2500
浜田河川国道事務所	島根県浜田市相生町3973
江の川流域治水推進室	島根県江津市江津町672-4
江の川下流出張所	島根県江津市渡津町2011-2
川本出張所	島根県邑智郡川本町大字因原24
高津川出張所	島根県益田市高津1丁目6-1
浜田国道維持出張所	島根県浜田市日脚町寺地282-2
益田国道維持出張所	島根県益田市あけぼの西町19-1
島根県庁	島根県松江市殿町8
県央県土整備事務所	島根県邑智郡川本町川本265-3
浜田県土整備事務所	島根県浜田市片庭町254
江津市役所	島根県江津市江津町1016-4
江津市役所 桜江支所	島根県江津市桜江町川戸11-1
川本町役場	島根県邑智郡川本町大字川本271-3
美郷町役場	島根県邑智郡美郷町粕淵168
美郷町役場 大和事務所	島根県邑智郡美郷町都賀本郷163
邑南町役場	島根県邑智郡邑南町矢上6000
邑南町役場 羽須美支所	島根県邑智郡邑南町下口羽484-1
邑南町役場 瑞穂支所	島根県邑智郡邑南町淀原153-1

[土日祝日を除く9時00分から17時00分まで]

江の川水系河川整備計画（変更）（原案）に対するご意見を募集

「江の川水系河川整備計画（変更）（原案）」を作成しましたので、関係する住民の皆様から幅広くご意見を募集します。

なお、頂いたご意見を十分に検討したうえで、「江の川水系河川整備計画（変更）（案）」を作成します。

1) 意見を募集する資料等

「江の川水系河川整備計画（変更）（原案）」

上記資料について、浜田河川国道事務所及び三次河川国道事務所のWebサイトで確認できます。

WebサイトURL：<https://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/river/about/plan.html>

また、下記6) ②でも設置します。

2) 意見募集期間

令和6年8月1日（木）～ 9月2日（月）17時00分必着

（郵送の場合は当日消印まで有効）

3) 提出方法

ご意見を意見様式にご記入のうえ、電子メールもしくは郵送にて下記4) へ、または下記6) ②に設置してある意見箱へご提出ください。

4) 提出先

■電子メールの場合

gounokawaseibi@cgr.mlit.go.jp

※件名に『江の川水系河川整備計画（変更原案）意見』と明記ください。

■郵送の場合（下記の宛先のうち、ご都合のよろしいほうへお送りください。）

宛先 1

〒697-0034 島根県浜田市相生町3973

国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所 河川管理課 宛

宛先 2

〒728-0011 広島県三次市十日市西6丁目2番1号

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所 河川管理課 宛

5) 注意事項

①日本語でご記入ください。

②頂いたご意見とともに、属性（都道府県、市区町村、年代）を公表する場合があります。

③電話でのご意見は受け付けておりません。

④ご意見に対して、個別にお答えすることはできません。

⑤期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。

- ・ 個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・ 個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・ 個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・ 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・ 営業活動等営利を目的とした内容

6) 意見様式の入手方法等

募集期間中は、①または②により、「意見様式」の入手が可能です。

また、②では、「江の川水系河川整備計画（変更）（原案）」も設置しておりますのでご確認いただけます。

①インターネットからの資料入手

浜田河川国道事務所および三次河川国道事務所のWebサイト

<https://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/river/about/plan.html>

②意見様式及び意見箱の設置場所（縦覧場所）[土日祝日を除く9時00分から17時00分まで]

場 所	住 所
中国地方整備局	広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館
三次河川国道事務所	広島県三次市十日市西6丁目2-1
吉田流域治水出張所	広島県安芸高田市吉田町常友1200
灰塚ダム管理支所	広島県三次市三良坂町仁賀1575
三次国道出張所	広島県三次市三次町864-2
尾道松江自動車道出張所	広島県三次市十日市東5丁目18-1
土師ダム管理所	広島県安芸高田市八千代町土師369-24
広島県庁	広島県広島市中区基町10-52
広島県西部建設事務所 安芸太田支所	広島県山県郡安芸太田町加計3087
広島県北部建設事務所	広島県三次市十日市東四丁目6-1
三次市役所	広島県三次市十日市中2-8-1
三次市役所 君田支所	広島県三次市君田町東入君644-1
三次市役所 布野支所	広島県三次市布野町上布野1196-1
三次市役所 作木支所	広島県三次市作木町下作木674
三次市役所 吉舎支所	広島県三次市吉舎町吉舎368
三次市役所 三良坂支所	広島県三次市三良坂町三良坂5042-1
三次市役所 三和支所	広島県三次市三和町上板木10038-4
三次市役所 甲奴支所	広島県三次市甲奴町西野40-1
安芸高田市役所	広島県安芸高田市吉田町吉田791
安芸高田市役所 向原支所	広島県安芸高田市向原町坂185-1
安芸高田市役所 八千代支所	広島県安芸高田市八千代町佐々井1391-1
安芸高田市役所 高宮支所	広島県安芸高田市高宮町佐々部983-2
安芸高田市役所 美土里支所	広島県安芸高田市美土里町本郷1775
安芸高田市役所 甲田支所	広島県安芸高田市甲田町高原2500
浜田河川国道事務所	島根県浜田市相生町3973
江の川流域治水推進室	島根県江津市江津町672-4
江の川下流出張所	島根県江津市渡津町2011-2
川本出張所	島根県邑智郡川本町大字因原24
高津川出張所	島根県益田市高津1丁目6-1
浜田国道維持出張所	島根県浜田市日脚町寺地282-2
益田国道維持出張所	島根県益田市あけぼの西町19-1
島根県庁	島根県松江市殿町8
県央県土整備事務所	島根県邑智郡川本町川本265-3
浜田県土整備事務所	島根県浜田市片庭町254
江津市役所	島根県江津市江津町1016-4
江津市役所 桜江支所	島根県江津市桜江町川戸11-1
川本町役場	島根県邑智郡川本町大字川本271-3
美郷町役場	島根県邑智郡美郷町粕淵168
美郷町役場 大和事務所	島根県邑智郡美郷町都賀本郷163
邑南町役場	島根県邑智郡邑南町矢上6000
邑南町役場 羽須美支所	島根県邑智郡邑南町下口羽484-1
邑南町役場 瑞穂支所	島根県邑智郡邑南町淀原153-1

7) 問合せ

国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所 河川管理課

TEL：0855-22-2480（代表）

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所 河川管理課

TEL：0824-63-4121（代表）

「江の川水系河川整備計画（変更）（原案）」に対する意見様式

令和 年 月 日

① 氏 名(ふりがな)							
② 住 所		(県)			(市町)		
③ 電話番号又は メールアドレス							
④ 年 齢 (○で囲んで下さい)		20歳未満	20代	30代	40代	50代	60歳以上
意見箇所		意見内容 (横書きで記載して下さい)					
ページ	行目						

【留意事項】

本意見様式については、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に則り、「江の川水系河川整備計画（変更）（原案）」に対する意見募集、統計処理にのみに使用し、いただいた意見を使用する場合にも個人が特定出来ないように加工して使用します。

【提出先】（下記の提出先のうち、ご都合のよろしいほうへご提出ください。）

- ①E-mail : gounokawaseibi@cgr.mlit.go.jp
- ②中国地方整備局 浜田河川国道事務所 河川管理課
〒697-0034 島根県浜田市相生町3973
- ③中国地方整備局 三次河川国道事務所 河川管理課
〒728-0011 広島県三次市十日市西6丁目2番1号
- ④各箇所へ設置している意見箱

設置箇所についてはこちらをご確認ください→



江の川水系河川整備計画（変更）（原案）の住民説明会 【第3回江の川のこれからを考える会】

「江の川水系河川整備計画」の変更にあたり、「江の川水系河川整備計画（変更）（原案）」について住民の皆様へ説明会を開催します。

説明会の日程は以下のとおりです。

※事前のお申込みは不要です。30分前から受付を開始します。

【江津市】	令和6年8月6日（火）	18:00	～	20:00	江津市役所本庁舎2階 多目的ホール
【川本町】	令和6年8月8日（木）	18:00	～	20:00	悠邑ふるさと会館 マルチホール
【美郷町】	令和6年8月7日（水）	18:00	～	20:00	みさと館 多目的室
【邑南町】	令和6年8月20日（火）	18:00	～	20:00	口羽公民館
【三次市】	令和6年8月9日（金）	18:00	～	20:00	三次市民ホールきりり サロンホール
【安芸高田市】	令和6年8月6日（火）	15:00	～	17:00	安芸高田市民文化センター 小ホール